

【提 言】

政治の健全化に向けて

平成 24 年（2012 年） 3 月

社団法人 関西経済同友会
政 治 改 革 委 員 会

提言の背景とねらい

現在、わが国は人口構造の変化や地球環境問題、多極化する世界との競争激化などにより、戦後経験したことのない様々な重要課題に直面している。加えて昨年の東日本大震災発生から1年が経過したが、未だ乗り越えなくてはならない多くの課題と向き合いながら、復興への道のりを歩み出したに過ぎない状況にある。このような厳しい経済・社会環境のもと、政治に求められているのは、強い信念に基づくリーダーシップと、現実的な視点に立った実行力により、震災からの復興を確かなものにし、経済・社会全般の改革に聖域なく取り組む姿勢に他ならない。

しかしながら現在の政治は、政党は党利党略を追い、国会審議は停滞し、国政選挙での一票の格差は違憲状態で放置されるなど、機能不全に陥っていると指摘せざるを得ない。そして重要課題の解決の糸口すら見えないまま、わが国の国際的地位の低下がますます顕著になってきている。

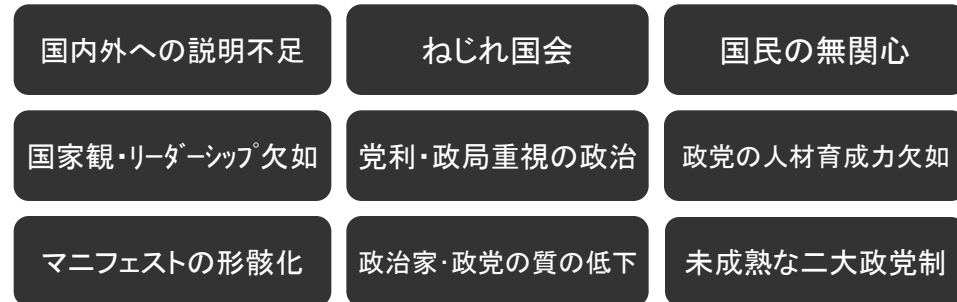
こうした意味で本年はわが国が長いトンネルの先に希望の光をみるのか、このまま凋落の道に甘んじ続けるのかの重要なターニングポイントを迎えている。

以上の認識を踏まえると、今の日本には党利党略による駆け引きや課題の先送りや時間を浪費する猶予は残されていない。政治は、わが国の国益を守ることが役割であり、その役割と責任を自覚しなくてはならない。国民も政治が悪い・社会が悪いといった他責の念を捨て、自律の精神を持たなくてはならない。

このような前提のもと、当委員会では、国会、政党、選挙制度、憲法改正、政治家の質などの論点について検討してきたが、いずれもが複合的に絡み合い、経済・社会諸制度の疲弊を放置してきたものであり、すぐにバラ色の日本に変わるような特效薬は無い。当委員会としては、地道に、地に足のついた実行可能な改善策を提言し続けるよりほかないと認識している。

本提言は、政治・国民の双方にとって大切なことは何かを明示し、ささやかでも政治が健全な方向へ向かうことを狙いとしている。

機能不全の原因



処方箋は？

主な論点



政治への提言

早急に望むこと

- 国会は違憲状態を放置せず、一票の格差を早急に是正せよ**
 - ・違憲状態を放置する国会の姿勢は司法の軽視である
- 与野党は政治空白を生じさせることなく、国会審議を進め、政策を実行せよ**
 - ・被災地の復興、経済成長のために政治空白は許されない
- 政党は信念を貫き、政治を行え**
 - ・政党は大衆迎合に陥ることなく、重要課題と向き合え

第1章

わが国の政治の健全化のために望むこと

- リーダーは目指すべきビジョンを国民に示し、リーダーシップを発揮せよ**
- 実のある国会審議を実現せよ**
 - ・国会を駆け引きの場とせず、建設的な議論を
 - ・参議院は独自性発揮のため、調査会機能を活発化させよ
 - ・野党は、政権につく準備と心構えを持ち、牽制機能を働かせよ
- 政党はマニフェストを意義あるものに進化させよ**
 - ・政党内で合意したマニフェストを提示せよ
 - ・マニフェストサイクルを機能させ、政策変更の場合は説明責任を果たせ
- 政党は政治を担う人材の確保と育成に努めよ**
 - ・次代の政治を担う人材の底辺拡大に工夫と努力をせよ
 - ・政党は「候補者育成プログラム」を構築せよ

第2章

国民の関心と自覚が土台

できること

国民が

- ①自律し、責任感を持つこと → 自助努力・自主判断・自己責任
- ②政治に関心を抱き、問題意識を持つこと → 自ら情報を収集し、判断する
- ③投票に行くこと → 選挙権の放棄は「公共財へのタダ乗り」

第3章

【むすびにかえて】

今の日本には重要課題・緊急課題が山積しているため、以上のような提言以外にも、様々な処方箋が考えられると思う。いずれにせよ、今後消費税以外にも国論を二分するような課題や将来に禍根を残すような問題に直面すると思うが、逃げずに結論を出し、地に足のついた改善を行ってほしい。また憲法のような大きな問題は「国家百年の計」を持ち、十分な議論を踏まえて考えてほしい。そして我々国民も痛みを覚悟し、次世代に問題を先送りしない気概を持たなくてはならない。

目次

提言要旨

はじめに ～提言の背景とねらい～	1
第1章 早急に望むこと	2
1. 国会は違憲状態を放置せず、一票の格差を早急に是正せよ	2
2. 与野党は政治空白を生じさせることなく国会審議を進め、政策を実行せよ	2
3. 政党は信念を貫き、政治を行え	2
第2章 わが国の政治の健全化のために望むこと	3
1. リーダーは目指すべきビジョンを国民に示し、リーダーシップを発揮せよ	3
2. 実のある国会審議を実現せよ	3
3. 政党はマニフェストを意義あるものに進化させよ	5
4. 政党は政治を担う人材の確保と育成に努めよ	6
第3章 国民ができること	7
1. 自律し、責任感を持つこと	7
2. 政治に関心を抱き、問題意識を持つこと	7
3. 投票に行くこと	8
おわりに	9
資料1. 平成23年度 政治改革委員会 活動記録	10
資料2. 平成23年度 政治改革委員会 名簿	11

はじめに ～提言の背景とねらい～

現在、わが国は人口構造の変化や地球環境問題、多極化する世界との競争激化などにより、戦後経験したことのない様々な重要課題に直面している。加えて昨年の東日本大震災発生から1年が経過したが、未だ乗り越えなくてはならない多くの課題と向き合いながら、復興への道りを歩み出したに過ぎない状況にある。

このような厳しい経済・社会環境のもと、政治に求められているのは、強い信念に基づくリーダーシップと、現実的な視点に立った実行力により、震災からの復興を確かなものにし、経済・社会全般の改革に聖域なく取り組む姿勢に他ならない。

しかしながら現在の政治は、政党は党利党略を追い、国会審議は停滞し、国政選挙で一票の格差は違憲状態で放置されるなど、機能不全に陥っていると指摘せざるを得ない。そして重要課題の解決の糸口すら見えないまま、わが国の国際的地位の低下がますます顕著になってきている。

こうした意味で本年はわが国が長いトンネルの先に希望の光をみるのか、このまま凋落の道に甘んじ続けるのかの重要なターニングポイントを迎えている。

以上の認識を踏まえると、今の日本には党利党略による駆け引きや課題の先送りで時間を浪費する猶予は残されていない。政治は、わが国の国益を守ることが役割であり、その役割と責任を自覚しなくてはならない。国民も政治が悪い・社会が悪いといった他責の念を捨て、自律の精神を持たなくてはならない。

このような前提のもと、当委員会では、国会、政党、選挙制度、憲法改正、政治家の質などの論点について検討してきたが、いずれもが複合的に絡み合い、経済・社会諸制度の疲弊を放置してきたものであり、すぐにバラ色の日本に変わるような特効薬は無い。当委員会としては、地道に、地に足のついた実行可能な改善策を提言し続けるよりほかないと認識している。

本提言は、政治・国民の双方にとって大切なことは何かを明示し、ささやかでも政治が健全な方向へ向かうことを狙いとしている。

第1章 早急に望むこと

1. 国会は違憲状態を放置せず、一票の格差を早急に是正せよ

衆議院の選挙制度については、2011年3月に最高裁が、2009年の第45回衆議院議員総選挙での一票の格差について違憲状態との判決を出している。これに対して衆議院選挙区画定審議会設置法による勧告期限も守れず、違憲状態を放置し続けている国会の姿勢は、司法の軽視と評されるべき由々しき事態である。一人別枠方式の廃止を含め、早急なる格差是正をお願いしたい。

2. 与野党は政治空白を生じさせることなく国会審議を進め、政策を実行せよ

国民は、政治空白を望んでいない。継続的な経済成長を実現するためには、政治の安定が不可欠であり、本来行うべき議論を置き去りにし、政局争いなどによって国会審議が停滞することは何ら国益に資するものではない。特に東日本大震災の被災地復興のような一刻を争うような緊急の課題については、与野党が協力して早急に政策決定すべきである。

3. 政党は信念を貫き、政治を行え

政党は、大衆迎合に陥ることなく、重要課題と向き合い、自党の信念を貫いて頂きたい。間違っても党利党略や数あわせにより国益が阻害されることのないよう、信念をもって政治を行われたい。

第2章 わが国の政治の健全化のために望むこと

1. リーダーは目指すべきビジョンを国民に示し、 リーダーシップを発揮せよ

現在、わが国においては、国家のあり方や目指すべきビジョンが明確に示されておらず、何が国益であり、それをどのように守ろうとしているのかが判然としない。リーダーは、中長期的な国家ビジョンや、どのように国益を守っていくかということを示さなければ、国民の政治に対する信頼と希望は生まれてこない。国民は、国の目指すべき道が示されないまま、各党が論争するのを見ていても虚しさを感じるだけである。

リーダーは、国民に現実を説明し、課題を投げかけ、それを解決するための選択肢を提示し、自らのことばで説明し、説得し、理解を求めるリーダーシップを発揮しなくてはならない。時には、国民に負担を強いるような政策であっても、確たる信念をもって、政策実現による「受益」と「負担」を国民に丁寧に説明し、理解を得る気概が必要である。

2. 実のある国会審議を実現せよ

■参議院の役割について

わが国は二院制であり、参議院には衆議院に対する抑制と補完の役割が期待されている。

しかしながら、現在の衆議院と参議院では、制度設計上、似通っている点があることから、両院で同様の審議を行い二重の承認を得ているのが実態であり、参議院が衆議院に対する抑制と補完という役割を十分に発揮しているとは言い難い。特に衆参で「ねじれ」状態が生じると、参議院が政局の場として利用され、国会審議の停滞など深刻な事態を招いてしまっている。

こうしたことから、参議院は、良識の府、言論の府として複眼の目をもち、長期的な視点で意見を付していくという立場を明確にする必要があると考える。

■野党の役割について

わが国においては、政府を追及し、違った視点を示して牽制できる立場にあるのは野党に他ならない。野党には、政府の政策を検証する能力、対案を提示する能力が期待される。議会制民主主義では野党の存在と能力が政治の質を左右するといっても過言ではない。

以上の認識のもと、参議院を中心とした国会と野党のあり方について、以下のとおり提言する。

①与野党は国会を駆け引きの場として利用せず、 政策の是非について建設的な議論をせよ

国家の緊急課題については、与野党合意のうえ、早急な施策立案と実行が求められるが、国民的議論を踏まえて結論を出すべき課題については、衆議院だけでなく参議院でもきっちり審議時間を確保のうえ建設的な議論を行うべきであることは言うまでもない。

しかしながら、例えば、政策の本質に関係のない政治家の資質や失言の追及により、本来、必要な審議時間を確保できないのであれば、それこそが国益を損なうことにつながりかねない。

与野党は、党利党略を巡る駆け引きの場として国会を利用するのではなく、国益の確保を念頭に置いた建設的な議論を行う場としなければならない。

②参議院は独自性発揮のため、調査会機能を活発化させよ

参議院が、良識の府、言論の府として独自性を発揮するためには、参議院の調査会機能を活発化させることが必要である。今までも、参議院では、様々な調査会が設置され、法案を提出、成立させた経緯があることは事実である。参議院の調査会には、立法措置が必要な場合には調査会自らが法案を提出したり、所管する委員会に対し法案の提出を勧告したり、調査のための公聴会を開催し広く国民の意見を聴いたりすることが認められている。

このような権限を、これまで以上に有効に活用し、独自性を発揮するとともに、活動内容を国民に伝えていかななくてはならない。

③野党は政権につく準備と心構えを持ち、 政府に対する牽制機能を働かせよ

野党は、政府を監視、牽制できるという重要な立場で、より多くの時間を確保し、国民の知り得ない課題をあぶり出し、建設的な意見を投げかけることが政治の健全化につながると考える。そのためには、英国のように、わが国の野党も「影の内閣」を組閣し、政策を立案し、政権交代を果たした際には、それらの政策を円滑に遂行することができる心構えと準備を整えておくことが求められる。

さらに、国会審議においては、野党に対し、より多く議論するための時間を確保するため、野党の「影の内閣担当大臣」が、内閣の大臣に対し、定期的に政策について、質問を投げかけ、時には対案を示しつつ建設的な議論を行う機会を設けることも検討されるべきである。

3. 政党はマニフェストを意義あるものに進化させよ

1980年代の政治不信の高まりなどを背景に、政権交代可能な二大政党制が政治改革のスローガンとなり、1990年代に政治改革関連法案が成立し、小選挙区比例代表並立制が採用された。その後、2003年には国政選挙でマニフェストが導入され、2009年の第45回衆議院議員総選挙では、わが国は、戦後始めて本格的な政権交代を経験した。

しかし、現状のマニフェストには、財源の裏付けに乏しい政策メニューが含まれ、内容についても与党内でも合意が得られていないため、マニフェストは形骸化しつつある。政党は、党内で合意した政策をマニフェストに掲げ、実施し、検証し、次の政策立案に反映させていくマニフェストサイクルを機能させることが必要である。

政党が、国民の信頼に足る、意義あるマニフェストに進化させてゆくために、以下を提言する。

①政党内で合意したマニフェストを提示せよ

政党は、マニフェスト策定の際、財源を踏まえたうえできちんと時間をかけて政策の内容を党内で議論し、党大会等で意思決定する必要がある。そのようにすれば、政権を取り、政策を実行する段階になり、党内から異論が上がることはないはずである。

②政党はマニフェストサイクルを機能させ、政策を変更する場合、説明責任を果たせ

マニフェストは、政権交代を実現したという観点では一定の役割を果たした、と評価できる。しかし、いまだ進化の過程にあり、マニフェストで掲げられた政策の実施状況についての検証や客観的な評価についての仕組みは確立されていない。

そのため、政治の健全化に向けては、政党においても、公約を守るという責任を徹底し、マニフェストに対するPDCAサイクルを確立し、政策を実行していかなければならない。

また、政策は、経済・社会情勢に大きな変化が生じた際には、速やかに再検討がなされなければならない。政党は、政策の優先順位や政策の内容を変更する際には、マニフェストとの相違点を国民へ十分説明する責任を果たすべきである。

4. 政党は政治を担う人材の確保と育成に努めよ

わが国の政治の健全化に向けては、継続的かつ安定的に次代の政治を担う人材を育成、輩出し続けていくことが欠かせない。そのために政党は、その人材の確保に注力する必要がある。

さらに、選挙に擁立する候補者の資質をどう向上させるかも課題であり、候補者の育成に注力する必要がある。

政党は、人気や知名度の高い人物を安易に候補者として擁立するのではなく、知識と信念を兼ね備えた候補者を育てる仕組みを党内に構築すべきである。政治家としての資質を身につけた候補者を擁立することが、国民の政治に対する信頼を得る第一義である。

①政党は次代の政治を担う人材の底辺拡大に工夫と努力をせよ

政党は、継続的かつ安定的に次代の政治を担う人材を育成、輩出していくための努力をしなければならぬ。例えば、政党や政治家が、学生などの若い世代との討論や意見交換の場を設け、活動状況を積極的にアピールし、それに対し参加者からの質問や意見を受けるなど、国民が政治をより身近に感じるための直接対話の機会を増やしていくことが必要である。

こうした取組みを重ねることが、国民の政治に対する関心を高めることにつながり、将来の政治家を志す人材の底辺拡大にもつながるのではないだろうか。ツイッターやブログなどのコミュニケーション手段を駆使することも有効だが、国民と直接対話を行うなど、地道な活動も行わなければならない。

②政党は「候補者育成プログラム」を構築せよ

政党が継続的に次代の政治を担う人材を輩出していくために、例えば、若く、志のある人材を採用し、その人材を党内で地道に、時間をかけ、候補者として育てていく育成プログラムを構築することなども検討すべきである。

政党自らが、わが国の国益とは何か、政治の役割とは何かを教育し、候補者が目指すべき国家のビジョンと自らの政治哲学を養っていくことで、自分の言葉で、理念、政策を主張することができる候補者が生まれることになる。

第3章 国民ができること

政治家が国民から選挙により選ばれる限り、政治家のレベルは選り手である国民のレベルに等しいとも言える。政治の健全化を目指すには、政党、政治家のみならず、選り手である国民の「民度」の向上が不可欠であり、国民一人ひとりが自律の精神を持つことが求められる。

1. 自律し、責任感を持つこと

政治家のレベルは国民のレベルであるとするならば、民度の向上は政治に緊張感をもたらすものであり、政治のレベルを高めるうえで不可欠の要素である。世の中は様々な情報が錯綜し、人々の利害関係が複雑に絡み合っていて動いているが、そのような状況であっても国民は、複眼で物事を見て、正しく考える良識を養いたい。

昨今の政治家の言動を見ていると、理念・哲学が感じられなかったり、一貫していなかったり、志が欠如したりしていると思われる状況が存在しているのは否めない。しかしながら、このような政治家を選んでいるのはまぎれもなく我々国民である。

とりわけ、テレビ、新聞、インターネットなどにあふれる耳あたりのよい情報の一部を捉え、熟慮せぬまま同調する国民ばかりでは、衆愚政治を生む土壌を育むことにもつながりかねない。国民は、自らの価値観を持ち、自分で方向性を決めて進む、自律の精神が求められる。

そして、選挙での自分の選択の結果が、自分の生活、そして国益にも影響してくるものであり、相応の責任を伴うものであることを肝に銘じ、政治の健全化に向け、主体性をもって一步を踏み出すべきである。いま、まさに問われているのは国民の自律の精神である。

2. 政治に関心を抱き、問題意識を持つこと

わが国には他人事、他人任せの風潮があり、若年層を中心に、ますます政治離れが進んでいると言われる。政治離れの原因はいろいろ考えられるが、その一つとして政府、政党、政治家からの情報の発信が十分でないこと、あるいは発信方法の問題もある。

しかし、情報が発信されることを「待つ」という受け身の姿勢ではなく、国民自らが政治に関心を持ち、主体的に情報を取りに行く姿勢が必要である。意思さえあれば、自らの判断を助ける情報を集めることは、わが国の情報通信環境においては決して難しいことではない。例えば、政党のホームページや政治家のツイッター、ブログなどでは、情報が随時更新され、誰でもがアクセスすることが可能である。

国民は、自分の国の政治制度や政治の動きに関心を持ち、受け身の姿勢ではなく、自

ら主体性を持って情報を取りに行くこと、さらには知り得た情報をもとに、政治課題を自分や家族の問題に置き換え、自分だったらどう判断するかということをもっと考えることが求められる。

国民一人ひとりが、政治課題を自分のこととして考え、自分の将来は自分たちの手で築き上げるという気概で問題意識をもち、自助努力と自主判断を心がけることが必要である。

3. 投票に行くこと

選挙は、民主主義の根幹を成すものである。国民が主権を行使することなくして、単に政治が悪いと主張することは無責任である。

第45回衆議院議員総選挙（2009年実施）の投票率は69.28%であり、先進国と比較しても数値は高いものの、年齢別に見ると若年層ほど投票率が低い傾向にある。さらに、総務省が公表している第44回衆議院議員総選挙（2005年実施）についての意識調査においても、投票を棄権する理由として、「面倒、関心がない」といった政治的無関心や「適当な候補者がいない、さらには投票しても政治はよくなる」といった政治的無力感が依然として多い状況である。このような投票行動が今後も継続すれば、偏った民意しか反映されなくなる懸念がある。

主権者としての自覚を忘れ、投票という権利を行使することなく、政治がもたらす成果、利益のみを享受することは、「公共財へのタダ乗り」とも言える。国民は、政治に関心を抱き、問題意識を持つと同時に、自律の精神で投票に行き、主権を行使し、政治を選択することが政治の健全化に向けた第一歩である。

おわりに

最近の世論調査で、既存政党の支持率の低さと無党派層の拡大が話題になっている。日本の危機的状況を打開する救世主の登場を期待する声も聞かれる。歴史の転換点において、旧弊を打破する大胆な発想や大局的な政治判断が必要であることは論を俟たないが、改革・改善が一足飛びに実現するものではないことも歴史が示す通りである。

たとえ政界再編や政権交代が実現しても、そこから深い見識と決断力、そして地に足の着いた実行が伴わなくては、日本は良くなる。我々はこのことを 2009 年の政権交代で学んできたはずである。

そもそも価値観や利害が多様化する中では、政治に国民全員が納得できる解などなく、特に社会保障制度や財政の健全化、エネルギー問題など次世代に禍根を残すような問題は、百年の計を持って国会の場で是は是、非は非で議論し、結論を得るほかない。国民も痛みを覚悟し、次世代に問題を先送りしない気概を持ちたい。経済界も一緒に現実を直視し、未来の日本の再設計を模索したい。

以 上

資料 1. 平成 23 年度 政治改革委員会 活動記録

(所属・役職は実施当時のもの)

平成 23 年

- 6 月 27 日 正副委員長会議 (第 1 回)
「平成 23 年度の活動方針について」
- 8 月 2 日 講演会 (第 1 回)・正副委員長会議 (第 2 回)
【演 題】首相リーダーシップの現状と課題
【講 師】京都大学大学院法学研究科教授 待鳥 聡史 氏
- 9 月 22 日 講演会 (第 2 回)・正副委員長会議 (第 3 回)
【演 題】強い日本の復活に向けて
【講 師】衆議院議員 塩崎 恭久 氏
- 12 月 22 日 講演会 (第 3 回)・正副委員長会議 (第 4 回)
【演 題】民主政治の成熟と進化
【講 師】早稲田大学大学院公共経営研究科教授 北川 正恭 氏

平成 24 年

- 1 月 25 日 スタッフ会議 (第 1 回)
「政治改革委員会 提言素案について」
- 1 月 31 日 正副委員長会議 (第 5 回)
「提言作成に向けて」
- 3 月 1 日 正副委員長会議 (第 6 回)
「提言案について」

3 月 26 日	常任幹事会、幹事会において 提言『政治の健全化に向けて』(案)を審議
----------	---------------------------------------

3 月 29 日	提言『政治の健全化に向けて』を記者発表
----------	---------------------

資料2. 平成23年度 政治改革委員会 名簿

2012年3月29日現在
(副委員長氏名50音順・敬称略)

委員長	村上 健治	大和ハウス工業(株)	取締役副会長
副委員長	浅野 秀弥	(株)フリーマーケット社	取締役社長
"	大井 篤	三井物産(株)	常務執行役員関西支社長
"	小椋 敏勝	西日本電信電話(株)	常務取締役
"	小関 道幸	(株) ソーシャルプロデューサー	取締役会長
"	高谷 晋介	仰星監査法人	副理事長・大阪事務所長・代表社員
"	高松 啓二	近畿日本鉄道(株)	専務取締役
"	辰巳 浅嗣	学校法人阪南大学	常任理事・阪南大学学長
"	田中 芳美	内藤証券(株)	執行役員
"	田村 英輔	(株)晃稜	取締役社長
"	仲西 秀基	NTTコムウェア西日本(株)	取締役社長
"	長谷川 剛	櫻宮化学(株)	取締役社長
"	春次 賢太郎	春次メディカルグループ	理事長
"	日根野 文三	日根野公認会計士事務所	所長
"	平岡 憲人	学校法人 清風明育社	専務理事・校長
"	細井 敦子	(株)暁金属工業	取締役社長
"	昌尾 一弘	(株)池田泉州銀行	取締役副頭取
"	向井 利明	関西電力(株)	特別顧問
"	村田 省三	アートコーポレーション(株)	専務取締役
"	柳 謙三	サントリーホールディングス(株)	社友
"	山本 秀典	(株) 山市建築企画事務所	会長
スタッフ	小林 正明	大和ハウス工業(株)	秘書室長
"	湯浅 鉄也	大和ハウス工業(株)	秘書室課長
"	福川 郁夫	大和ハウス工業(株)	法務部大阪法務室コンプライアンスグループ グループ長
"	岡田 泰紀	三井物産(株)	関西支社業務部長
"	堀 感治	(株)ソーシャルプロデューサー	取締役会長室長
"	上田 尚義	近畿日本鉄道(株)	流通事業本部企画調整部部長
"	吉田 泰作	学校法人阪南大学	企画調査課長
"	大北 勝弘	(株)晃稜	顧問
"	渡辺 徳一	NTTコムウェア西日本(株)	事業企画部長
"	木下 太郎	櫻宮化学(株)	総務課長
"	長谷川 聡	櫻宮化学(株)	
"	内匠 正人	春次メディカルグループ	事務局長

スタッフ	大畑 直毅	(株)暁金属工業	技術部
"	結城 力	関西電力(株)	秘書室リーダー
"	田中 成憲	アートコーポレーション(株)	経営企画部課長
"	小倉 由紀	サントリーホールディングス(株)	大阪秘書室課長
"	坂元 美沙	(株) 山市建築企画事務所	秘書
代表幹事 スタッフ	西村 昌	西日本電信電話(株)	総務部企画担当部長
"	古江 健太郎	西日本電信電話(株)	総務部企画担当課長
"	池田 光政	西日本電信電話(株)	総務部企画担当主査
"	絹川 直	(株)大林組	理事 総合企画室大阪企画部長
	加藤 俊勝	(株)大林組	大阪本店建築事業部企画部部長
"	潮 恵一郎	(株)大林組	総合企画室大阪企画部副部長
"	矢島 健	(株)大林組	大阪企画部企画課副課長
事務局	斉藤 行巨	(社)関西経済同友会	常任幹事・事務局長
"	松尾 康弘	(社)関西経済同友会	事務局次長兼企画調査部長
"	與口 修	(社)関西経済同友会	企画調査部 課長
"	谷 要恵	(社)関西経済同友会	企画調査部 主任

【提言】政治の健全化に向けて

平成24年（2012年）3月発行

発行者 社団法人 関西経済同友会

常任幹事・事務局長 斉藤 行巨

〒530-6691 大阪市北区中之島6-2-27 中之島センタービル28階

電話 (06) 6441-1031 URL <http://www.kansaidoyukai.or.jp/>
